

## 厚岸町議会 老人福祉施設等運営に関する調査特別委員会会議録

平成25年12月 4日

午後1時5分開会

- 臨時委員長（中川委員） ただいまから、老人福祉施設等運営のに関する調査特別委員会を開会します。

本日は、委員会条例第9条第2項の規定により、年長の私が委員長が互選されるまで委員長の職務を行います。

これより、本委員会の委員長の互選についてお諮りいたします。

6番、堀委員。

- 堀委員 年長委員指名にて決していただきたいと思います。

- 臨時委員長（中川委員） ただいま、年長委員指名の声がありますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 臨時委員長（中川委員） 異議なしと認めます。

それでは、私から、委員長には谷口委員を指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 臨時委員長（中川委員） 異議なしと認めます。

よって、委員長には谷口委員が互選されました。

委員会を休憩いたします。

午後1時06分休憩

午後1時07分再開

- 委員長（谷口委員） 委員会を再開いたします。

これより、副委員長の互選についてお諮りいたします。

6番、堀委員。

- 堀委員 委員長指名にて決していただきたいと思います。

- 委員長（谷口委員） ただいま委員長指名の声がありますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 委員長（谷口委員） 異議なしと認めます。  
それでは、委員長において、副委員長には室崎委員を指名したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 委員長（谷口委員） 異議なしと認めます。  
よって、副委員長には室崎委員が互選されました。  
皆様にお諮りをいたします。  
本委員会の調査等に資するための資料等の請求がありますか。  
6番、堀委員。

- 堀委員 私のほうで要求したいのが何点かあります。  
まず指定管理者制度に移行するというような申し出が10月10日にあったのですけれども、これについて当然指定管理者制度を行うのであれば、公募が是となる指定管理者制度ですから、基本の協定書、それと業務の基準書なりが当然用意されていると思いますので、その案がありましたらば、それをお示し願いたい。

それと指定管理者制度にもしなかった場合については、指定管理料というものが発生するのかしないのかという課題もあるのですけれども、その算定の根拠等の資料を出していただきたい。あと北海道内には、私が調べたところでは49施設特別養護老人ホームがあると思うのですけれども、この49施設の施設の名称や、その施設ごとの定員、また、ショートステイを併設しているのであれば、その定員も含めてなんですけれども、それを出していただきまして、なおかつ、この49のうち指定管理者制度に進んでいる施設というものが何施設であって、それらの指定管理者制度を受けている施設の指定管理料というものを調べた資料を出していただきたいと思いますけれども、よろしく願いいたします。

- 委員長（谷口委員） 保健福祉課長。

- 保健福祉課長（松見課長） ただいまの協定書と業務の内容と、それから管理料の関係ですけれども、これは今後選定を行う業者と協議して、具体的に定める内容であるというふうに考えておきまして、今時点で、そこまで協定書としてきちっとした形でお示しできる段階の準備はしていない状況であります。

それから、次の道内の49施設の関係については、できる限りにおいて情報収集させていただき、お答えできる資料を準備させていただきたいと思っております。

それから、管理料の考え方でありませけれども、これも指定管理者と選考予定する法人と協議することになりますけれども、現時点での私どもは施設の長期的な維持、修繕、改築等が必要になった場合については、町がその施工をしていきたいというふうな考えを持っております。こういうことも考えて、管理料は何とか介護報酬の中で賄えないのかなというふうには、現時点では考えております。

ただ、いずれにしても、その管理料の考え方、指定業者の考え方もお聞きした上で、他町村の事例等も参考にさせていただきながら、検討をさせていただくということで、現時点では具体的なその内容については、まだ固まっていないところでございます。

●委員長（谷口委員） 堀委員、いいですね。

3番、石澤委員。

●石澤委員 指定管理制度については、堀さんが聞いているので、それで各市町村の指定管理制度に業務委託したときの、その際の職員の異動等はどうに行われたのか、それから、給料等待遇はどうなったのか、各市町村なんですからけれども、それをお願いします。

●委員長（谷口委員） 保険福祉課長。

●保健福祉課長（松見課長） 道内で、特別養護老人ホーム、社会福祉協議会への指定管理者制度というのが一般的なんですけれども、その状況の中で私ども入手したのは、近隣の町村からお聞きしている内容があります。

●委員長（谷口委員） 休憩します。

午後1時11分休憩

午後1時12分再開

●委員長（谷口委員） 再開します。

保健福祉課長。

●保健福祉課長（松見課長） 申しわけございません。

できるだけ情報収集させていただいて、公表できるものについて、できるだけお答えしていくというふうに準備をさせていただきたいと思います。

●委員長（谷口委員） よろしいですか。他にございませんか。

（なし）

●委員長（谷口委員） それでは、資料等については以上であります。

なお、後日資料等の請求がある方は、早目に委員長宛に申し出ていただくようお願いいたします。

●委員長（谷口委員） 本日はこの程度にとどめ、委員会を閉会いたします。

午後 1 時14分閉会

以上のように会議の次第を記載し、ここに署名する。

平成25年12月4日

条例審査特別委員会

委員長